第3期猪名川町障害者(児)福祉計画(素案) に対するパブリックコメント及び町の考え方

意見募集期間:令和6年1月1日~1月31日

意見提出者数:2人

提出意見数:5件

■第3期猪名川町障害者(児)福祉計画(素案)について提出された意見の概要と町の考え方

| 番号 | 意見提出者 | 区分 | 頁 | 章 | 大分類 | 中分類 | 小分類 | 該当箇所 | 意見の概要 | 意見に対する考え方(対応) |
|----|-------|----|---------------|---|-----|-----|-----|-----------------------|---|---|
| 1 | 1 | 1 | 53 | 4 | 3 | (1) | - | グループホー ムの整備の 促進 | 障害者の地域での自立した生活を支援、親なき後を見据えた支援 ・グループホームの整備を促進するため、新規開設に伴う設備等に対する補助や基準以上の支援員の配置における報酬の助成や利用者定員の欠員分の家賃補助を支援することにより、グループホームの供給拡大に努める。 | グループホームの整備は障がいのある方の地域での自立した生活や親なき後を見据えた支援として必要なサービスと考えており、新規開設に伴う補助については、「グループホーム等新規開設サポート事業」として整備しております。 ご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。 |
| 2 | 1 | ı | 49 ~ 66 | 4 | 1 | - | 1 | 施策の展開 | 目標値(国の基本方針に定める目標値)、成果、課題、施策の実行がどの程度行われたかのか明確にしてほしい。 | 31ページ、「4.第6期障がい福祉計画におけるサービス等の状況」で現行計画の目標値に対する実績・達成状況の整理を行っております。 「第4章 施策の展開」においては、数値化できない施策もあるため目標値の設定は行っておりませんが、「第5章・第6章」において、国の指針に基づく、町の指標や目標値の設定を行っております。 |

| 3 | 2 | 1 | 58 | 4 | 5 | (3) | - | 施策の展開 | 福祉教育の推進 ●福祉講演会やアイマスク・車いす体験、介護施設、福祉施設等、障がいのある人についての理解を深め、支援の実践力を習得できるよう、体験活動を実施します。 →知的障害擬似体験も加えていただきたいです。 (「等」という言葉で含めず、言葉で明記して欲しい) | 福祉教育で取り組む内容は各学校の実態に応じて設定しています。知的障害疑似体験も大切な体験活動と考えおり、それも含め様々な福祉課題を幅広くとらえ、取り組んでいけるよう、「●福祉講演会や、身体障がい・知的障がいの疑似体験、介護施設、福祉施設等、障がいのある人についての理解を深め、支援の実践力を習得できるよう、体験活動を実施します。」と記載内容を変更します。今後も、学校教育における福祉教育のさらなる充実を図れるよう、情報提供に努めていきます。 |
|---|---|---|----|---|---|-----|---|-------|--|--|
| 4 | 2 | - | 63 | 4 | 7 | (3) | - | 施策の展開 | 障害者就労支援センターの取り組みの強化 ●一般就労した方の長期的な定着支援を図るため、助言・相談・職場環境の調整を行います。 →一般就労者の定着支援・生活の充実を目的として「就労者のつどい」を開催されていることは画期的なことだと思います。明記されてもよいのでないかと思います。 | 「障害者就労支援センターの取り組みの強化」の内容の「●本町における就労支援の拠点として、就労、福祉、教育等関係機関の連携を図ります。」を「●本町における就労支援の拠点として、就労・福祉・教育等の関係機関の連携を図るとともに、「就労者のつどい」等を開催し就労者の情報交換・交流の場を確保します。」に変更します。 |
| 5 | 2 | - | 65 | 4 | 8 | (2) | - | 施策の展開 | 各種の文化活動講座・講習会の実施 ●文化活動講座や講習会等への参加を促進する ため、対象者のニーズの把握に努めます。 →当事者の文化活動の発表の場として、自立支援 協議会啓発セミナーで本人発表・作品展を開催 していることは長年継続されているので明記されてもよいのではないかと思います。 | 「3 各種の文化活動講座・講習会の実施」を 「3 各種の文化活動等の推進」に変更し、内容 の箇所に「●自立支援協議会啓発セミナー等で、 障がいのある人の文化活動の発表の場を確保し、 文化芸術活動の推進を図ります。」を追記します。 |